大阪市多文化共生指針行動計画
令和５年度進捗状況及び令和６年度行動計画

～目次～

【概要】

1　多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実　P１

2　日本語教育の充実　P３

3　外国につながる児童生徒への支援の充実　P４

4　災害に対する備えの推進　P６

5　健康で安心して生活できる環境づくり　P８

6　多文化共生の地域づくり　P10

【各取組の状況】（詳細）

事業一覧　P13

1　多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実　P17

2　日本語教育の充実　P32

3　外国につながる児童生徒への支援の充実　P38

4　災害に対する備えの推進　P53

5　健康で安心して生活できる環境づくり　P69

6　多文化共生の地域づくり　P85

「別紙１」　P107

１（１）「行政情報の多言語化、やさしい日本語化及び情報発信」の詳細とりまとめ

１（３）「やさしい日本語の活用促進及び普及・啓発」の詳細とりまとめ

「別紙２」　P120

１（２）「市政・区政相談、法律相談、市政・地域情報の提供」の所属取組一覧

大阪市多文化共生指針行動計画

1　多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実

＜めざす姿＞

必要な情報がやさしい日本語や多言語により発信されており、外国につながる市民に情報が実質的に伝わっている。また、相談しやすい環境が整っている。

＜成果指標の現状値＞

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
大阪市の外国人住民総数のうち、大阪市ホームページで各種手続など、くらしにまつわる生活情報（生活ガイド）が母語で提供されている外国人住民数の割合	令和元年度 76.1%	令和５年度 80.4%	令和６年度 85.0%	政策企画室調べ
外国人のための相談窓口のチラシやホームページを知っていると回答した外国人住民の割合	令和元年度 10.9%	令和４年度 6.3%	令和６年度 15.0%	大阪市外国人住民アンケート調査（令和６年度実施予定）
外国人のための相談窓口の相談件数	平成30年度 2,930件	令和５年度 4,075件	令和６年度 3,400件	経済戦略局調べ

＜取組状況の概要＞※【　】は所管局　　詳細は「各取組の状況」P17～のとおり

（１）外国につながる市民への情報発信の充実

行政情報の多言語化・やさしい日本語化による情報発信については、庁舎案内や防災関係の案内などの市民生活に関わるものについて、各区・局・室（24/24区、21/29局・室）において、それぞれ工夫した取組を実施した。

外国人向けの生活情報を英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語の４言語とやさしい日本語で翻訳するとともに、コンテンツ分類「外国人のための相談」内に、言語選択ページのリンクコンテンツを追加するなど、当該ページへの動線を増やした。【政策企画室】

新型コロナウイルス感染症が５月８日から５類に移行することに伴い、やさしい日本語による情報発信を行ったほか、新型コロナワクチンについて、多言語対応及びやさしい日本語による情報発信を行った。【健康局】

「大阪市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」についての制度内容や申請方法などについて、ホームページ、コールセンターにおいて多言語及びやさしい日本語による情報発信を行ったほか、郵送物にホームページ案内用チラシを同封（７言語対応）した。【市民局】

子育て支援給付金に関しても、三者間通話による通訳対応や、やさしい日本語による情報発信を行った。【こども青少年局】

大阪国際交流センターインフォメーションセンターにおいては、新型コロナウイルス感染症関連の相談は大幅に減少したものの、生活関連の相談が増加したほか、Facebookにも多くのアクセスがあり、国際化に資する情報提供が図られた。【経済戦略局】

中央図書館において、主要言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語（簡体字））に加え、繁体字中国語図書、ネパール語図書を購入した。【教育委員会事務局】

生野区では、令和６年度に株式会社YOLO JAPANと包括連携協定を締結し、区民サービスの向上と地域の活性化を図ることとしている。【生野区】

市民局においては令和３年度に株式会社YOLO JAPANと事業連携協定を締結しており、生活ルールに関するお知らせ等について、HP、会員向けメルマガ、SNSなどによる情報発信を行っている。【市民局】

（２）相談窓口の充実

大阪国際交流センターインフォメーションセンターにおいて「外国人のための相談窓口」を運営し、新型コロナウイルス感染症の影響により、法律、ビザに関する専門相談機能を強化するなどにより、目標値を超える相談件数となった。また、「外国人のための一日インフォメーションサービス」では、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、４年ぶりに事前予約なしで運営を行ったため、令和４年度に比べ、第１回の相談件数が大幅に増加した。【経済戦略局】

市民サービスの向上、行政運営の効率化の取組として導入している多言語音声翻訳アプリについては、13所属が継続利用、６所属が新規利用、計19所属が利用した。また、他の類似サービスにおいてトライアル環境での試用を行うなど調査を実施した。【デジタル統括室】

災害用iPadを平常時の業務において各窓口へ配備し、外国につながる市民とのコミュニケーションツールとして翻訳ソフトを活用して、必要な情報を正確に伝えるなど、窓口等での多言語による対応の強化を図った。【生野区役所】

外国につながる市民の窓口対応については、多言語音声翻訳アプリを備えたタブレット端末の活用などにより、多言語での対応を実施した。各種相談事業についても、三者通話や翻訳アプリなどの活用により、多言語での対応を実施した。【全区、経済戦略局、市民局】

（３）窓口対応スキル及び多文化共生に関する知識の向上

各所属において、やさしい日本語を使った窓口対応のための接遇研修などによる職員向けの取組のほか、ロゴマークの活用などにより、広く市民に向けたやさしい日本語の普及啓発を実施した。【各所属】

やさしい日本語についての職員の知識・スキルの向上を図ることを目的として、情報発信に携わる職員及び外国人住民と直接対応する機会のある職員を対象とした研修を、全所属（延べ208名）参加のもと体系的（基礎編、応用編、書き換え演習編）に実施した。【市民局】

大阪市多文化共生指針行動計画

2　日本語教育の充実

＜めざす姿＞

外国につながる市民のさまざまな日本語学習ニーズに応じた学習機会が提供されている。

＜成果指標の現状値＞

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
識字・日本語教室に参加することで、日本語が前より上手になったと感じる割合	令和元年度	令和５年度	令和６年度	教育委員会事務局調べ
	90.3%	95.9%	92.0%	
識字・日本語教室に参加することで、前より日本での生活ができるようになったと感じる割合	令和元年度	令和５年度	令和６年度	教育委員会事務局調べ
	88.4%	90.9%	90.0%	

＜取組状況の概要＞※【　】は所管局　　詳細は「各取組の状況」P32～のとおり

（１）日本語学習の機会や場の充実

識字・日本語教室について、新型コロナウイルス感染症５類以降後、実施回数が増加し、受講者数、ボランティア数ともにのべ人数が大幅に増加、参加希望の問合せも増加している。令和６年度は新たに、全く日本語がわからない初めて日本語を学ぶ外国につながる市民等を対象に、生活上必要最低限の意思疎通が図れる程度の入門・基礎レベルの日本語会話を習得する場として、中学校夜間学級と連携し中学校の長期休業期間に短期集中型教室をモデル的に実施する。【教育委員会事務局】

日常生活、就労、就学など多様なニーズを踏まえ、こどもから大人まで、様々な外国人住民へ、市民ボランティア等による日本語学習の機会を提供した。令和5年度から事業を開始したオンライン日本語教室は、ゼロ初級者を対象に開催し、子育て中など、対面での教室参加が難しい学習者にも日本語学習機会を提供することができた。また、こどもひろばダイレクト対象日本語教室「みらい」では、ボランティアの協力を得て成人向け日本語教室では対応できないサポートを実施することができた。【経済戦略局】

旭区では、毎週金曜日に日本語教室を実施し、日本語の学習だけでなく、日本文化にふれる機会を取り入れるなど、多文化共生の地域づくりに寄与している。【旭区役所】

（２）日本語教育環境充実のための体制づくり

「総合調整会議」及び「新たな識字・日本語学習体制検討会議」の開催や関係機関とのネットワークの構築をとおして、「大阪市識字・日本語教育基本方針」の策定、総合的な体制づくりに向けた取組を実施した。【教育委員会事務局】

（３）地域活動への参加・参画につながる地域識字・日本語教室活動の実施

識字・日本語ボランティア養成講座等を通して、識字・日本語にかかわる支援者の養成を行った。令和６年度からは、多言語で識字・日本語教室に関する案内チラシを作成し、区役所、関係機関、NPO等を通じて配布することとしている。【教育委員会事務局】

大阪市多文化共生指針行動計画

3　外国につながる児童生徒への支援の充実

＜めざす姿＞

異なる文化的背景を持つこどもたちが、それぞれの文化的アイデンティティを尊重しながら、協働により異なる文化を生かして身の回りの諸課題の解決を図っている。また、外国につながる児童生徒が日本語指導など必要な支援を受けている。

＜成果指標の現状値＞

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができた」と答えた児童生徒の割合	令和２年度 5.0%	令和５年度 31.0%	令和６年度 32.0%	教育委員会事務局調べ
外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合	令和２年度 16.8%	令和５年度 25.0%	令和６年度 30.0%	教育委員会事務局調べ
日本語に関わる各支援（プレクラス・小学校低学年の初期日本語指導・小学校高学年以上のセンター校への通級指導・学習言語習得のためのＪＳＬ日本語指導や母語支援）が必要な児童生徒に対するそれぞれの実施率の平均	令和２年度 64.0%	令和５年度 94.0%	令和６年度 95.0%	教育委員会事務局調べ

＜取組状況の概要＞※【　】は所管局　　詳細は「各取組の状況」P38～のとおり

（１）多文化共生教育の推進

市内４か所に共生支援拠点を設置し、各拠点にコーディネーターを配置し、プレクラスや初期日本語指導、学習言語の習得を目的とした母語支援員、JSLカリキュラム指導員（教科と日本語の統合指導）の派遣についてコーディネートを行った。また、「日本語指導が必要な子どもの教育センター校」を令和５年度に小学校１校増設したほか、学校からの様々な相談に応じる多文化共生教育相談ルームの相談機能の充実を図った。【教育委員会事務局】

ネイティブ・スピーカーを活用した「生きた英語を学ぶ授業」を展開し、児童生徒が生きた英語や多様な文化に触れる機会を提供した。【教育委員会事務局】

「日本語指導が必要な子どもの教育研修」では、実際に大阪市で日本語指導を受け、民間企業で勤務されている方を講師として招き、自らの経験や学校で実施してほしい日本語指導などについて具体的に講話いただき、日本語指導の重要性を再確認することができた。

独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携し、海外留学生及び海外ボランティア経験者による出前講座を区内の小学校９校において実施した。【東成区役所】

（２）母語・母文化（継承語・継承文化を含む）の保障のための取組

小学校108校、中学校62校の国際クラブにおいて、様々な学級を設置し、民族的・文化的背景の異なるすべてのこどもたちが、互いのちがいを認め合い、自他のアイデンティティを育むことにつながるための取組を実施した。【教育委員会事務局】

小・中学生を対象に国際交流や国際理解、多文化共生に関わる出前講座を実施（６件）し、国際的な分野に関心のあるこどもたちに学習の機会を提供した。【経済戦略局】

（３）日本語指導などの学習支援の充実

外国につながる児童生徒のうち、学習面で特に日本語の支援が必要とされる児童生徒に対し、教職員と連携しながら、具体的な教科学習に必要な日本語の力を身につけるための適切な支援を行うために外国籍児童生徒サポーターを配置（小学校７校、中学校３校）した。【中央区役所】

外国につながる児童生徒のうち、特に日本語の指導が必要とされる児童生徒に対して、学校と連携しながら、授業中や放課後等に、日本語指導の補助や通訳等の学習支援を行うサポーター「浪速区日本語サポーター」を増配置（９校16名）した。【浪速区役所】

帰国・来日等の児童生徒及びその対応を行う教職員をサポートするため、多文化共生（日本語）サポーターを配置（小学校４校、中学校１校）した。【港区役所】

令和６年度新たに、生野区内の日本語学校の協力のもと、日本語の指導が必要な児童・生徒に対する、日本語学校の教師等による学習支援、区内小中学校教員に対する、日本語指導が必要な児童・生徒及びその保護者に向けた、よりわかりやすい伝え方についての研修を実施することとしている。【生野区役所】

保育園・幼稚園・こども園に通う外国につながる年長児が、教育を受ける機会を逃すことなく小学校に入学し、学校において適切な教育的支援を受けるために、家庭内での母語の使用状況等を調査のうえ、進学先小学校や教育委員会事務局等の関係機関と情報の連携を行っている。また、中等教育を終えた後に高等学校等への入学をめざしている外国につながるこどもを対象に、希望する進路を実現できるよう、地域団体と共に学習支援を新たに行った。【西淀川区役所】

日本語での意思疎通が困難な帰国・来日等の児童生徒や当該保護者への対応のための翻訳機について、必要とする区内小・中学校への貸し出しを行っている。【東淀川区役所】

令和６年度新たに、小学校４年～中学校３年の帰国・ 来日等により学力に課題がある児童生徒で、日本語で日常会話ができる児童生徒を対象に、児童生徒３名に対して講師を１名配置し、個別の学習指導を行い、教科等の学習に必要な言語の能力である学習言語の習得を促進し、学力向上につなげることとしている。【西成区役所】

（４）保護者・家庭への支援

困りごとを抱えている外国につながる児童生徒の保護者等を対象にした相談事業では、221件の相談があり、学校園での懇談会等への同行相談を70件行った。また、保護者層を対象に就労に向けた日本語学習資格取得等の学習サポート等を実施した。【中央区】

小・中学校に就学を希望する外国籍の方に、就学や学校選択についての案内を多言語で行うことで、遅滞なく手続きを行った。【西淀川区役所】

外国につながるこどもの高校進学支援を目的として、中学校卒業後の進路紹介と相談会を実施した。【教育委員会事務局、西淀川区】

区内の子育て支援情報を地図上に示した「子育て情報マップ」や「子育て・生活相談窓口一覧」を掲載した「こどもサポートネット事業」を家庭に周知するためのチラシを多言語化し、それぞれの言語を母語とする家庭・保護者に配付した。【西淀川区】

（５）中学校夜間学級

大阪府教育庁および府内の中学校夜間学級を設置している市町村教育委員会と連携し、教材及び指導方法の研究を進めた。【教育委員会事務局】

大阪市多文化共生指針行動計画

4　災害に対する備えの推進

＜めざす姿＞

外国につながる市民が防災知識を身に付けている。災害時は外国につながる市民に情報が伝わり、被災者となった外国につながる市民を支援する体制が整っている。

＜成果指標の現状値＞

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
防災マップで逃げる場所を確認している外国人住民の割合	令和元年度 33.7%	令和４年度 33.2%	令和６年度 38.0%	大阪市外国人住民アンケート調査（令和６年度実施予定）
近所で行われる訓練に参加している外国人住民の割合	令和元年度 11.0%	令和４年度 12.5%	令和６年度 16.0%	大阪市外国人住民アンケート調査（令和６年度実施予定）

＜取組状況の概要＞※【　】は所管局　　詳細は「各取組の状況」P53～のとおり

（１）防災知識の普及・啓発

外国につながる市民や外国人観光客に対しても防災への意識を深めていただくため、市民防災マニュアル改訂版の英語、韓国・朝鮮語、中国語の翻訳を大阪市ホームページに掲載した。【危機管理室】

津波避難施設（津波避難ビル・水害時避難ビル）及び災害時避難所案内板設置について、多言語表記・防災ピクトグラムの表示に加え、「やさしい日本語ステッカー」を作成し、貼付けを行った。（津波避難施設表示板：55か所、災害時避難所案内板：21か所　いずれも区からの設置要望に基づく）【危機管理室】

多言語による表記を行っている広域避難場所への案内及び広域避難場所への誘導標識について、事多言語による表記を行っている。【危機管理室】

水害ハザードマップ更新に合わせ、多言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語）に翻訳した水害ハザードマップを作成し、大阪市ホームページに掲載した。【危機管理室】

大阪市防災アプリについて、日本語・英語・韓国語・中国語版に加えて、令和５年度からやさしい日本語版を追加した。【危機管理室】

区の特性にあわせて防災マップ多言語版を活用し、外国人向け啓発の取組を進めた。【北区、中央区、阿倍野区、住吉区、西成区】

Web版防災・水害ハザードマップ情報（６言語）について、「区広報紙」記事に掲載し、普及啓発を実施した。【生野区役所】

繁華街のある消防署のホームページに、市民が幅広く使用できるよう災害用多言語フリップボードを掲載している。【消防局】

令和５年度新たに、外国人を対象とした防災学習にも使えるように「やさしい日本語」ベースの防災学習プログラム「OSAKA防災タイムアタック！ - やさしいにほんごでBOSAI - 」を開発した。【教育委員会事務局】

（２）災害時の情報提供の充実

災害時における外国人支援ネットワークの整備に向け、区と連携した防災訓練・防災教室等を行った。【経済戦略局】

外国人避難者が災害時避難所で困らないように、連携協定を締結している大阪成蹊大学の学生が、ピクトグラムを活用した避難所で利用する様々な掲示物を作成し、地域防災訓練や学習会で活用している。【東淀川区役所】

災害時避難所における表示物（トイレ、避難室、傷病者室等）について、日本語表記に加え英語表記及びピクトグラムの表示を引き続き行った。【住吉区】

災害の種類に応じた命を守るための避難行動や災害時に必要となる情報を記入してもらうことを目的として作成した「避難カード」やタイムラインを多言語化し、ホームページへ掲載すること等により、防災に関する情報を効果的に伝達している。また、やさしい日本語を使用した防災動画を、外国人住民の方をターゲットとした防災出前講座にて活用し、広報周知を行った。【住之江区】

（３）災害時の支援体制の整備

災害時の速やかな多言語支援センターの設置や運営体制のため、区役所防災対策本部、（公財）大阪国際交流センター、社会福祉協議会などと連携した防災訓練を行った（21区28回）。【経済戦略局、北区、都島区、此花区、中央区、港区、大正区、天王寺区、浪速区、淀川区、東淀川区、東成区、生野区、旭区、城東区、鶴見区、阿倍野区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区】

避難所で活用するiPadを導入し、翻訳ソフトを活用した支援体制を構築し、担当職員が円滑に活用できるよう区防災訓練、避難所開設訓練を実施した。【生野区】

大阪市多文化共生指針行動計画

5　健康で安心して生活できる環境づくり

＜めざす姿＞

様々な行政分野において外国につながる市民が必要なサービスを受け、職員は文化や習慣の違いに配慮したサービスを提供できている。

＜成果指標の現状値＞

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
大阪市は外国人住民が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちであると思う市民の割合	令和元年度 58.0%	令和５年度 54.8%	令和６年度 70.0%	市民局調べ

＜取組状況の概要＞※【　】は所管局　　詳細は「各取組の状況」P69～のとおり

（１） 公的年金・公的医療保険

在日外国人のうち、国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった高齢者に対し、福祉的措置として給付金を支給した（延べ76件）。また、国民年金制度の改正が行われた昭和57年以前に20歳に達していた外国人で、障がい基礎年金等を受けることができない重度心身障がい者に対して、給付金を支給した（延べ513回）。【福祉局】

制度的無年金となっている在日外国人を救済するため、引き続き国に対し関係機関を通じて要望を行った。【福祉局】

国民年金の加入促進のため、引き続き日本年金機構作成の国民年金制度説明用パンフレット（14言語）を区役所に設置した。【福祉局】

外国人向けパンフレット「大阪市国民健康保険のご案内」（６言語）、国民健康保険料の納付の必要性を説明するリーフレット（16言語）データを各区保険年金業務担当へ提供するとともに、「大阪市国民健康保険のご案内」については本市ホームページへの掲載を行った。【福祉局】

国民健康保険料の滞納者向け案内を送付した際の開封率を高めるため、出入国在留管理局と連携し、封筒に多言語・やさしい日本語の案内や出入国在留管理局の名前を記載して送付し、結果として納付につながる世帯が増加した。【西成区】

（２） 福祉［高齢者、障がい者、児童、母子・父子、女性、ドメスティック・バイオレンス（DV）］

介護保険制度の概要を説明するためのパンフレットを英語、中国語、韓国・朝鮮語で作成し、各区役所および市内サービスカウンター等、各関係先に送付し市民等への配布を依頼した。【福祉局】

各区保健福祉センターにおいて、妊娠届を出された外国人の方に、通常の母子健康手帳と合わせて外国語（10言語）を併記した母子健康手帳を交付した。【こども青少年局】

男女共同参画センター子育て活動支援館において、やさしい日本語を活用し相談案内をホームページに掲載しているほか、「子育ていろいろ便利帳」に４言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語）によるページを設け、情報提供を行った。【こども青少年局】

（３）保育

大阪市内の就学前施設等の職員を対象とした研修会において、人権保育及び多文化共生保育をテーマとした研修を実施した。【こども青少年局】

外国につながる児童及び保護者等とのコミュニケーションを円滑に行うため、民間児童福祉施設等（24施設）に対し、通訳や翻訳のための機器購入に係る費用の補助を行った。【こども青少年局】

（４）保健サービス・公衆衛生

感染症法で結核定期健康診断の実施が定められている学校や、その対象者以外の日本語学校の学生に対し、検診車を配車して健診を実施した（31施設、5,188人）。【健康局】

大阪府と共同で外国人住民エイズ電話相談（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）を実施するとともに、三者通話を利用した通訳サポートを行った。【健康局】

（５）医療・救急

大阪府医療機関情報システムにより、外国人向けに「おおさかメディカルネット」において、外国語対応可能な病院、診療所等について多言語（８言語）による案内を実施した。【健康局】

熱中症予防に関する情報や、休日・夜間急病診療所等の情報について、引き続きやさしい日本語により大阪市ホームページに掲載した。【健康局】

日本語を介してのコミュニケーションが困難な方に対しての119通報及び災害現場対応を円滑に行うため、電話を使用した119通報時に、指令官制官、通報者（通訳を必要とする外国人等）、通訳の三者間での相互通訳を実施した（542件）。【消防局】

救急現場で日本語対応ができない外国人とのコミュニケーションのために、救急ボイストラ（救急現場用の多言語翻訳アプリ）及び救急多言語問診アプリを使用した（延べ312件）。【消防局】

（６）住宅・就労

外国人などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅で、一定の登録基準を満たした住宅を「セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）」として登録（704件8,825戸）を行うとともに、居住支援協議会として大阪府や不動産関係団体等と連携して設立した「Osakaあんしん住まい推進協議会」において、住宅確保要配慮者・賃貸人双方への情報提供・相談等の取組を進めた。【都市整備局】

「住まい情報センター」において、住まいに関する様々な専門相談に対応するとともに、（公財）大阪国際交流センターと連携して、三者通話を活用した情報提供を実施した。【都市整備局】

「しごと情報ひろば」において、外国人の相談にも対応できるよう、各拠点の就労相談窓口に翻訳機「ポケトーク」を設置している。【市民局】

（７）留学生への支援

留学生の活躍の場の創出による異文化交流、ネットワークづくりの推進事業（交流プログラム）の発掘及び参画支援（２件）、協働プログラムの発掘及び参加支援（21件）、外国人留学生のための起業支援セミナー（２回）を開催した。【経済戦略局】

留学生の海外転入手続きを円滑に行うため、日本語学校と連携し、代理申請の推進、届出書の事前記載指導、届出書・申請書等の記載例の多言語化などを実施した。【生野区】

大阪市多文化共生指針行動計画

6　多文化共生の地域づくり

＜めざす姿＞

外国につながる市民が、共に地域を支える一員として、地域社会に参加し一緒にまちを作っている。大阪に暮らす全ての人が、お互いの文化を尊重し合いながら協働することができている。

＜成果指標の現状値＞

指標項目	計画策定時	現状値	目標値	備考
地域の活動に参加している外国人住民の割合	令和元年度 41.1%	令和４年度 33.2%	令和６年度 46.0%	大阪市外国人住民アンケート調査（令和６年度実施予定）
地域に住んでいる外国人と交流がある市民の割合	令和2年度 30.2%	令和５年度 29.2%	令和６年度 40.0%	市民局調べ
地域社会に外国人が増えることで「多様性が豊かな社会になる」と考える市民の割合	令和2年度 33.8%	令和５年度 27.0%	令和６年度 44.0%	市民局調べ

＜取組状況の概要＞※【　】は所管局　　詳細は「各取組の状況」P85～のとおり

（１） 多文化共生についての市民理解の促進

区民まつりにおいて、地域で暮らす外国人や留学生とコミュニケーションを図ることで、異文化を知り、多文化共生のきっかけづくりとなる多文化カフェを実施し、その様子を区ホームページ及びYoutubeで公開した。【港区】

通訳を配置したうえで外国につながる親子も参加しやすくした育児講座を開催し、子育ての悩みを共有し親子の交流の輪を広げるためのイベント「TABUNKA」を年６回開催し119名が参加した。【西淀川区】

やさしい日本語をより多くの方に活用してもらうことをめざし、やさしい日本語の普及啓発と、区内公立中学校との連携、区民まつりブース出展等を行った。【生野区】

令和６年度に生野区内に在住する外国人住民の実態と抱える問題を把握するため「生野区外国人住民意識・実態調査」を実施することとしている。また、食を通じた国際文化交流イベントの開催、交流相手国（韓国・ベトナム）関係者による講演・セミナーを実施することとしている。【生野区】

地域の国際化に必要な人材を養成するため、地域の国際化人材養成講座、コミュニティ通訳専門知識講座、コミュニティ通訳スキル養成講座を実施した。【経済戦略局】

留学生と市民が協働、交流する機会を提供するため、留学生交流イベントを実施したほか、留学生交流イベント参加者によるSNS投稿、留学生メールマガジンによる情報配信を行った。【経済戦略局】

外国人自らが自国の文化を紹介するプログラムを企画し、その実現を日本人住民がサポートしながら交流し、外国人住民のエンパワーメント及び日本人住民の多文化理解を促進するため、自国の文化紹介・交流の場を提供した（述べ参加者1,019名）。【経済戦略局】

図書館において、身近な国際交流のあり方や多文化について考え、異文化への理解を深めるため、多言語でのおはなし会（27回378名参加）、交流イベント（1回300名参加）、異文化理解または多言語に親しむ図書及びパネル展示（13回）を実施した。【教育委員会事務局】

多文化共生についての市民理解の促進に向け、異なる文化や習慣への理解を深めるための市民向け講座として、令和５年度は「インドネシアの文化を楽しく学ぼう」をテーマに開催し28名が参加した。【市民局】

（２）生活ルールについての理解促進

外国人住民に対し、生活ルール等について、株式会社YOLO JAPANと連携してHP、会員向けメルマガ、SNSなどによる情報発信を行った。【市民局】

道路上に放置している自転車に対し、多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）の撤去予告の紙札(エフ)またはチラシ（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）を作成し、放置自転車啓発を行った。【生野区、西成区】

民泊施設利用者や近隣住民に向けて、利用時における注意事項や啓発内容を多言語化したホームページやチラシ（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を作成するとともに、チラシについては、各区役所等で配架した。【健康局】

ごみの分け方や出し方をイラスト付きで説明している多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）のパンフレットをホームページに掲載したほか、多言語（字幕、ナレーション）での動画を掲載した。【環境局】

外国語に対応した食べ残し＝「食品ロス」削減を呼びかけるメッセージカード（４言語：日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）を各区役所、観光案内所（新大阪、大阪、難波）、関西国際空港、特区民泊事業者および環境局主催のイベントを通じて配付し、啓発を行った。【環境局】

（３）多文化共生のための啓発

人権啓発・相談センターにおいて、企業向け研修、多文化共生に関する人権啓発用DVD・パネルの貸出を行ったほか、令和５年度は、「多文化共生」に関する人権課題に理解を深める広報用動画を作成した。【市民局】

大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例に基づき、審査会から答申のあった表現活動について、該当性等の有無について公表（11件）を行った。【市民局】

多文化共生についての市民理解の促進に向け、異なる文化や習慣への理解を深めるための市民向け講座として、令和５年度は「インドネシアの文化を楽しく学ぼう」をテーマに開催し28名が参加した。（再掲）【市民局】

（４）外国人コミュニティやボランティア団体等が活動しやすい環境づくり

日本人住民・外国人住民を問わず参画できるボランティアバンクを運営し、ボランティアの募集・活動機会の発掘・提供を行うとともに、通訳・翻訳や日本語学習支援などボランティア活動に必要なスキルアップのための研修会を実施した。【経済戦略局】

ＮＰＯ等とのネットワーク連携事業として、「こども支援ネットワーク」「外国人母子支援ネットワーク」「国際交流協会ネットワークおおさか」それぞれにおいて、事例研究会や研修会、相談会等を実施した。【経済戦略局】

（５）外国につながる市民が活躍できるまちづくり

多言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語）に対応した地域活動協議会リーフレットを作成し、区内の地域活動協議会の事業担当者に配付及び周知を行ったほか、区民まつりにおいて地域活動協議会を周知するブースを出展し当該リーフレットの配架を行った。【西成区】

令和５年度から令和６年度にかけて、生活に身近な圏域において、地域住民が主体となり、外国につながる市民と地域住民（日本人）との相互理解、つながり・交流を生む取組を進めるために、小学校区程度を範囲とした地域においてステップ感を持ったプログラムを実施し、ノウハウの蓄積を行い、汎用的に活用できる基本的な取組手法（How to）を作成することとしている。【市民局】

ロシアのウクライナへの侵攻に伴い、ウクライナから大阪市に避難した方々が、安心して生活・暮らしを営めるように、避難民支援体制を構築し、相談対応及び日本語支援を実施している。【経済戦略局】

（６）市政への参加

外国人住民をめぐる諸問題及び多文化共生施策のあり方等について、多文化共生や外国人住民支援に関し広い見識を持つ有識者からの意見聴取を実施した。「多文化共生にかかるエリアプログラム支援事業」を実施する中で、外国人住民の実態を把握するため、関係機関やイベント参加者等にヒアリングやアンケート調査を実施した。【市民局】

（７）公務員への採用

外国籍の方々への受験機会の周知の充実を図るため、採用試験の実施に際し、外国籍の方でも理解しやすい文章構成で試験区分ごとに要綱を作成し、外国籍の方の受験が可能な旨を採用案内ホームページ等に掲載した。【行政委員会事務局】